

「令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」広報・催事・バーチャルパビリオン企画制作等業務」

No.	該当箇所	質問	回答
1	<p>●01_公募要項 3 公募参加資格</p> <p>「また、共同企業体で参加する者にあつては、構成員全員が該当すること。（※（5）は共同企業体として有していれば良い。）」</p>	<p>（5）以外は、共同企業に関してもすべて満たしている必要があるという認識でしょうか。（特に（6）の部分含め。）</p>	<p>（6）については、企業共同体の構成員すべてが満たす必要はありませんが、仕様書1（3）イ、バーチャルパビリオンの企画・制作を担うものについては満たす必要があります。</p> <p>（5）、（6）以外については構成員全員が満たす必要があります。</p>
2	<p>●01_公募要項 3 公募参加資格</p> <p>「（6）プライバシーマーク、ISO IEC 27001、JIS Q 27001 認証を有する者であること。」</p>	<p>どれかを有していれば問題ないのか、すべてを有している必要があるのか、どちらでしょうか。（andなのかorなのか）</p>	<p>プライバシーマーク、ISO IEC 27001、JIS Q 27001 認証のいずれかを有していれば問題ありません。</p>
3	<p>●仕様書 ア</p> <p>広報関連業務 下記の①～⑦の業務を行う。</p>	<p>項目⑦ありませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>項目⑦はありません。記載誤りです。申し訳ありません。</p>
4	<p>●仕様書 3</p> <p>業務計画提案書< A 4 用紙、様式自由、片面10枚以内></p>	<p>表紙を含めて10枚でしょうか。</p> <p>含めて10枚の場合、表紙なしでもよろしいでしょうか。</p>	<p>表紙は必須ではありませんので、表紙は枚数にカウントしません。</p>
5	<p>●応募要項</p> <p>オ 提出方法</p> <p>応募書類（紙、電子媒体に収納した PDF ファイル）は郵送により提出すること（持参による提出は不可・4月3日（月）までの消印があるものを有効とする。必着）。</p>	<p>①3月3日（月）の消印でも、4月3日以内に届かなければ無効となるということでしょうか？</p>	<p>誤記です。郵送物については、4月3日消印有効になります。</p>